

首都圏中国帰国者支援・交流センター

事業案内



「切り絵」 帰国者の作品 作成：張 雨均

「富士山と菜の花」 帰国者の作品 撮影：菅野蓮子

◎「首都圏中国帰国者支援・交流センター」について

近年、永住帰国した帰国者一世は高齢化が進み、地域社会での孤立や介護問題等が重要な支援課題となっています。また、二・三世家族は、言葉や生活習慣の違いに加え、厳しい経済状況にある場合も多く、職場や近隣、学校等で、さまざまな適応上の困難に直面しています。

このように多様化する中国帰国者の課題に対して、平成13(2001)年11月、国は中長期的視点から中国帰国者を支援する機関として、首都圏中国帰国者支援・交流センター(以下、センター)を開設し、その運営を公益財団法人中国残留孤児援護基金に委託しました。センターは関東・甲信越地域(1都9県)を主たる支援範囲としています。センターと同様の機関(一部事業内容は異なる)が、全国他6カ所に設置されています。

センターでは、帰国者とその家族が、周囲の人とのつながりの中で、日本で安定した生活を送れるよう、様々な支援を行います。

全国の中国帰国者支援・交流センター (7ヶ所)

首都圏中国帰国者支援・交流センター

主な支援地域：関東・甲信越 (茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・長野)

事業実施主体：公益財団法人 中国残留孤児援護基金

全国他6カ所のセンター

北海道センター (北海道全域)

東北センター (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)

東海・北陸センター (富山・石川・福井・岐阜・静岡・愛知)

近畿センター (三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)

中国・四国センター (鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知)

九州センター (福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)



サロン



教室



掲示板



施設入口

主な事業概要

- 1 定着促進事業（首都圏センターのみ）
- 2 自立研修事業（首都圏センターのみ）
- 3 日本語学習支援事業
- 4 遠隔学習支援事業（通信教育）
（首都圏センターのみ）
- 5 交流事業
- 6 介護支援事業
- 7 地域支援事業
- 8 地域生活支援推進事業
- 9 生活相談事業
- 10 情報提供事業（首都圏センターのみ）
- 11 普及啓発事業（一部首都圏センターのみ）

1. 定着促進事業

永住帰国者が定着地で日本の生活にスムーズに入っていけるように、帰国直後の6ヶ月間、基礎的な日本語や日本事情教育、基本的な生活習慣等の集中的な指導を行います。

(1) 日本語・日本事情の研修

各世代に合ったカリキュラムで、日常生活の行動達成に必要な力の養成、日本語の基礎知識、基礎技能等を学びます。高齢者世代は「心身の健康維持」を目標にし、学習もその一環として行います。

(2) 定着・職業指導

日本の公的制度や帰国者支援制度、就籍についての説明、身元引受人との面談等を行います。また、就職に関わる全般的な事柄についての説明、指導や公共職業安定所や事業所等の見学を行います。

(3) 宿泊施設等での生活指導

宿泊施設での生活を通して、日本の集合住宅での生活のルール、買い物、ゴミの分別等を学びます。また、交通安全指導や消火・避難訓練、救命救急講習等を行い、生活上の安全対策について指導します。



電車実習



職場体験実習

2. 自立研修事業

主に定着促進事業の6ヶ月研修を修了した帰国者に対し、地域社会での定着自立を促進するため

に、日本語指導及び地域の実情を踏まえた生活相談・指導、就労相談・指導等を1年間実施します。

3. 日本語学習支援事業

(1) 通学課程

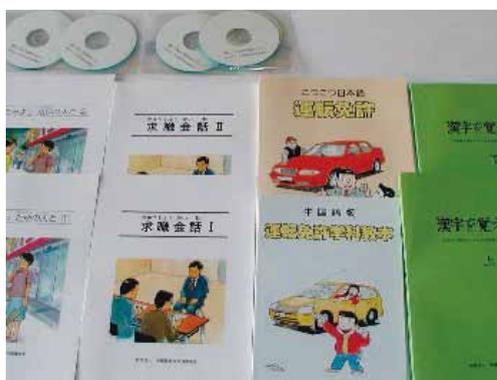
帰国者が生涯学習として世代に応じた学びができるよう、さまざまな学習メニューを揃えた通学型の教室を開設します。高齢者には学ぶことを通じて楽しい時間を共有してもらえよう配慮し、青年や壮年層には、キャリアアップ等目標意識をもって学ぶことができます。教材は多様な背景をもつ帰国者が学習に取り組みやすいよう、特別に開発されたものを使用します。

(2) その他

帰国者の日本語学習に関する情報提供や相談対応、また、帰国者の日本語教育に適した教材作成やカリキュラム開発等を行います。



日本語講座



教材の一例



スマホ講座

4. 遠隔学習支援事業（通信教育）

(1) 遠隔学習課程の実施

全国に定着している帰国者とその家族が「いつでも、どこでも」日本語学習の機会が得られるように、日本語の通信教育を行います。また、東京在住の遠隔学習課程の受講者に対して「スクーリング」（対面指導）を実施します。

(2) 全国スクーリング支援

全国で実施される「スクーリング」がスムーズに行われるよう、各地のスクーリングの実施主体（自治体等）やスクーリング講師に対して、受講者の情報提供や相談対応、研修等のサポートを行い、支援者のネットワーク作りを行います。



遠隔学習課程スクーリング

5. 交流事業

次の3つの視点に基づく各種交流活動を実施し、主に高齢帰国者が気軽に参加できる交流活動を行います。

- ① 心身の健康増進、介護予防に向けた講座・講習
- ② 日本や中国の文化に親しみ、生きがいきりとなる文化活動
- ③ 帰国者、地域住民、支援者が共同作業やコミュニケーションを通じて、相互理解、相互学習を深めるための交流会



書道講座



気功講座



異文化交流会

6. 介護支援事業

介護が必要となった一世代が介護現場で孤立せず、少しでも安心して介護制度を利用できるように、中国語ができる「語りかけボランティア」が訪問し、話し相手となります。センターは、帰国者、ボランティア、介護事業所等を結びつけ、全体の

コーディネートを行ったり、ボランティアに対して研修等を行います。また、帰国者の介護関連情報等の収集、提供を行います。



デイサービスでの語りかけ



語りかけボランティアの案内

7. 地域支援事業

各地の支援者や自治体等を支援するために、次のような取り組みを行います。



支援機関連絡会議

(1) 支援機関連絡会議の開催

関東・甲信越地域の自治体等を対象に、地域における支援課題や問題点に関する情報交換、意見交換を行う連絡会を開催します。

(2) ボランティア研修会の開催

各地のボランティアや一般市民を対象に、帰国者を支援するボランティアを育成するための研修会を行います。

(3) その他

自治体や民間団体等が地域で取り組む各種支援活動を側面から支援します。また、自治体、ボランティア、帰国者からのさまざまな照会、相談事項に対応します。

8. 地域生活支援推進事業

地域で活動する民間団体と連携、協力をしながら、より一層、地域に定着した帰国者への支援が推進されるよう、その活動を援助します。



通訳研修会

9. 生活相談事業

帰国者の年齢層は幅広く、相談内容も多種多様となっているため、専門機関、行政機関等と連携しつつ、来所、電話、手紙、Eメール等で寄せられる生活相談に対応します。その他に、24時間いつでも帰国者からの相談を受け付けられる相談留守番電話も設置します。また、この生活相談事業の一環として、通所者等の就職援助事業（職業相談）も行います。



職業訓練校見学

(1) 相談電話：03－5807－3172

中国語可、月曜・祝祭日・年末年始を除く。
9:30～17:45の対応となります。

(2) 相談留守番電話：03－5807－3176

中国語可、録音テープでの対応となります。
後日センターからご連絡します。



ハローワーク利用

10. 情報提供事業

(1) 情報誌

日本語学習、生活・健康情報、援護施策に関する情報、就職情報、二・三世の進学情報等帰国者の生活に役立つ情報誌を作成し、中国帰国者向けに「天天好日」(日中対訳)を年2回、樺太(サハリン)帰国者向けに「カレイドスコープ(万華鏡)」(日露対訳)を年1回発行しています。

(2) ホームページ

<https://www.sien-center.or.jp/>

中国残留邦人等や帰国者への理解を広げるための情報や、帰国者自身や支援者のた

めの情報を提供します。また、各地の「中国帰国者支援・交流センター」の取り組みについても紹介します。



情報誌「天天好日」



ホームページ

11. 普及啓発事業

帰国者に対する理解と協力を得るために、中国残留邦人等の生まれた背景や帰国者の現状について、広く一般に知っていただくことを目的に、次のような取り組みを行います。

(1) 中国残留邦人等への理解を深めるための集会等の実施

地方自治体、支援団体等と協力して、中国残留邦人等への地域住民の理解を深め、支援者の発掘、育成、次世代に伝えることを目的としたイベント等を実施します。

(2) 「戦後世代の語り部」の育成と講話活動の実施(首都圏センターのみ)

中国残留邦人等の体験を次世代に継承することを目的とした若年世代の語り部の育成を行います。また、センターより委嘱を受けた語り部を要請先に派遣し、講話活動(2019.10より)を行います。

(3) 地方自治体等に対する支援

- ① 自治体や支援団体の活動を支援するため、説明パネル、証言映像の貸出し
- ② 中国残留邦人等の体験談をまとめた「二つの国の狭間でー中国残留邦人聞き書き集」をホームページに掲載
- ③ 中国残留邦人等に関する資料の提供を広く一般にお願いし、それらを保存、有効活用



普及啓発イベント



語り部研修

首都圏中国帰国者支援・交流センター 周辺案内図



- 【交通】 都営地下鉄大江戸線・つくばエクスプレス「新御徒町駅」A1 出口より徒歩1分
JR山手線「御徒町駅」北口より徒歩7分
地下鉄日比谷線「仲御徒町駅」3 出口より徒歩6分
地下鉄銀座線「稲荷町駅」より徒歩6分
- 【開館時間】 原則として、9:30 - 17:45
- 【休館日】 毎週月曜日、国民の祝日
年末年始（12月29日～1月3日）等

首都圏中国帰国者支援・交流センター

〒110-0015

東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町6階（教室、談話室）
7階（事務室、相談室）

※郵便物等は、7階に送付してください。ただし、大きな荷物の場合は、事前にご相談ください。

TEL: 03-5807-3171、3173 FAX: 03-5807-3174

E-mail: info@sien-center.or.jp HP: <https://www.sien-center.or.jp>

2019.6 改訂版

